

平成25年度第1回理事会の開催

平成25年度第1回理事会が、平成25年5月30日、日本獣医師会会議室において開催された。

本会議では、議決事項として、①「第1号議案 平成24年度事業報告及び決算に関する件」、②「第2号議案 第70回通常総会に関する件」、③「第3号議案 役員候補者の選定に関する件」、④「第4号議案 「理事の職務権限規程」に関する件」、⑤「日本獣医師会会長感謝状に関する件」、⑥「賛助会員入会に関する件」について承認を得た後、次に説明・報告事項として、①「部会委員会の開催に関する件」、②「日本獣医師会役員選任関係情報取扱要領」の制定に関する件、③「業務運営概況等に関する件」について説明、報告がなされ、続いて連絡事項として、「当面の主要会議等の開催計画に関する件」が説明された（第1回理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成25年度第1回理事会の議事概要

I 日 時：平成25年5月30日(木) 14:00～17:30

II 場 所：日本獣医師会 会議室

III 出席者：

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫、近藤信雄

【専務理事】矢ヶ崎忠夫

【地区理事】砂原和文（東北地区）

高橋三男（関東地区）

村中志朗（東京地区）

大野芳昭（中部地区）

中島克元（近畿地区）

柴田 浩（中国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

麻生 哲（産業動物臨床）

細井戸大成（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

梅澤正親（家畜防疫・衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】岩上一紘、佐藤ひさし、玉井公宏

（欠 席）地区理事 波岸裕光（北海道地区）

塩本泰久（四国地区）

IV 議 事：

【議決事項】

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第70回通常総会に関する件

第3号議案 役員候補者の選定に関する件

第4号議案 「理事の職務権限規程」に関する件

第5号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

第6号議案 賛助会員入会に関する件

【説明・報告事項】

1 部会委員会の開催に関する件

2 「日本獣医師会役員選任関係情報取扱要領」の制定に関する件

3 業務運営概況等に関する件

4 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 その他

V 会議概要

【会長挨拶】

1 冒頭、山根会長から大要次の挨拶がなされた。

（1）獣医学教育について、文部科学省に設置された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」では、大学の第三者機関評価が必要不可欠と明言された。これまで評価機関である大学基準協会では学位以上の評価は困難、また学位授与機構でも大学単位での評価は難しいとされていたが、このたび大学基準協会が評価に取り組まれることとなった。先日、同協会に設置された「獣医学の質の評価検討委員会」が開催されたが、大学でのカリキュラムに沿った教育のあり方、共同獣医学科、共同獣医学部の教育の課題等様々な評価がされるものと思われ、今後とも注視していきたい。

（2）本日は、平成25年度の第1回の理事会であり、第70回の通常総会に諮る議案が中心であり、慎重な審議をお願いしたい。

2 定款第40条の規定に基づき、山根会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算に関する件
矢ヶ崎専務理事から、平成24年度事業報告及び決算について説明がなされた後、玉井監事から、監査報告として、平成24年度における事務事業の実施状況及び会

計状況について、会長から事務事業の報告並びに計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の提出を受け、諸帳簿、証拠書類等に基づき監査したところ、いずれも、定款及びその他の規程に従い、適正に処理されていた。公益法人化初年度において、公益比率77%を初め、重要な要素全てに適合しており、適正に公益事業の執行がなされた旨報告がなされ、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第2号議案 第70回 通常総会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、第70回 通常総会における議事運営等について説明が行われた後、議長、副議長の選定方法について質疑があり、矢ヶ崎専務理事から、選定の考え方として、議長は2期以上地方獣医師会（地方会）長を務められ、これまで議長の経験のない方を候補者とし、さらに地域バランスも考慮し、最終的に業務運営幹部会で決定する旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第3号議案 役員候補者の選定に関する件

矢ヶ崎専務理事から、役員選任規程に基づき先に役員推薦管理委員長から提出された役員候補者名簿に専務理事候補者を加えた名簿に従い、理事会での役員候補者を選定したい旨説明がなされた後、採決を取るよう要望があり、採決により全員一致で本議案は原案どおり異議なく承認された。

第4号議案 「理事の職務権限規程」に関する件

矢ヶ崎専務理事から、定款施行細則等において、会長、副会長及び専務理事以外の執行理事については地区制及び職域制区分により、それぞれ職務を分担して担当するとあるが、地区制区分を担当する理事の職務が明らかにされていない。については、各理事の担当する業務の範囲を定め、担当業務の執行に対する責任と役割を内部的・外部的に明らかにするため、「理事の職務権限規程」を制定したい。なお、地区理事については、定款第4条第1項各号に掲げる事業に係る本会と担当地区との連携及び調整に関する事務を掌理するとともに、会長が指示した特命事項についての業務を執行する旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第5号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

矢ヶ崎専務理事から、総会において、平成24年度獣医学術学会年次大会の開催を受託し、多大なる尽力により、開催地区の特徴を発揮され盛會に導かれた大阪市獣医師会に対し、会長感謝状を授与したい旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第6号議案 賛助会員入会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、入会申込みのあった賛助会員1名について入会の可否が諮られ、本議案は異議なく承認された。

【説明・報告事項】

1 部会委員会の開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事から次のとおり説明がなされた。

まず、麻生理事から、産業動物臨床部会の産業動物臨床・家畜共済委員会については、3月22日に第16回委員会を開催し、報告書について検討し、近日、取りまとめを終える予定である。なお、①今期の委員は、行政、農団体の他、畜種別の開業獣医師にも参画いただいたが、考え方に差があり食の安全確保における産業動物獣医療の果たす役割等、意見の取りまとめに苦慮したこと、②生産者、消費者、製薬会社等の企業等、それぞれの立場を擁護する獣医師がおり、その点で種々課題はあるが、その中でも特に動物用医薬品指示書の適正な発行、流通について大きな課題と位置づけたこと、③現状は防疫上、農場の立ち入りは困難ではあるが、家畜保健衛生所等と連携を密にする等して、消費者、生産者に評価される農場管理獣医師の制度化について言及したいと考えていること、④来期は、牛については乳牛、肥育牛、繁殖牛、豚については肥育豚、繁殖豚、鶏についてはブロイラー、採卵鶏等、課題は細分化しており、各論で検討ができるよう畜種別の個別委員会の設置が望まれること、⑤委員によっては、仕事を休んで委員会へ出席しており、当日の手当のあり方も検討いただきたい旨報告がなされた。

次に細井戸理事から、小動物臨床部会の療法食の在り方検討委員会については、3月27日に第5回委員会を開催し、報告書の取りまとめについて検討した。なお、①本委員会は、臨床獣医師、療法食生産メーカー、動物用医薬品関係団体等の関係者から構成されており、農林水産省の担当官にも臨席いただいていること、②大きな課題は、療法食の明確な定義付けがなされていないこと、及び獣医師を中心とした施設・組織によるインターネット等を含む全国的な大量販売であり、後者は経営の安定性が不安視されていること、③今回の報告書において、療法食の明確な定義付け及びガイドラインの提示を考えていること、④特にインターネット販売等、流通の課題については、ペットフード業界団体による療法食を認証する機関の設置が期待されたが、各社の思惑があり現状では設置が困難なため、ペット栄養学会、獣医師会、獣医学会等の有識者による第三者機関の設立が今後の課題である旨報告された。

続いて、木村理事から、動物福祉・動物愛護部会の動物福祉・適正管理対策委員会については、3月26日に第5回委員会を開催し、緊急時動物救護取組体制のあり方について検討状況を説明するとともに、①先に取りまとめられた救援本部の評価報告書では、4団体が構成するのではなく、公益法人のような組織が望ましく、発災時だけでなく平時からの準備として資材の常備、専門家の研修、ボランティアの育成・訓練等の実施、マイクロチップの推進等の実施をする。また寄附金の分配等は現地本部へ委譲し、中央の本部は現地本部が活動しやすいよう支援する。初動においては、現地本部の設置までに本部の支援が円滑に行われるための体制づくりが必要であること等の内容の取りまとめであったこと、②環境省の中央環境審議会動物愛護部会で検討された改正動物愛護管理法の基本指針・基準等において、マイクロチップによる個体識別については、装着または施術に当たり、可能な限り獣医師などの専門家によって装着が望ましい旨記載されていたが、これまで委員会では「などの専門家」の削除を申し入れており、数回にわたる折衝の結果、ようやく意向を踏まえた内容となり、併せて所有者の情報登録及び適切な更新等についての指導推進が明記された。同省では近くパブリックコメントを発表される予定であるが、動物取扱業者等から施術は獣医師でなくとも良い旨の意見等が提出される懸念もあり、ぜひとも地方獣医師会からマイクロチップの管理の一元化と併せて施術は獣医療行為である旨の意見を提出いただきたい旨報告された。その後、本件に係る全ての説明内容について了承された。

2 「日本獣医師会役員選任関係情報取扱要領」の制定に関する件

矢ヶ崎専務理事から「日本獣医師会役員選任関係情報

取扱要領」について、役員選任事務において得られる情報の取扱いを適正に行うことにより、当該情報の保全を図ることを目的に制定された旨の説明がなされた後、過去に副会長選任の選挙で各地方会から提出された投票用紙の取扱いについて問題となった事例があり、本要領の制定に至ったものとする旨意見があり、本件について了承された。

3 業務運営概況等に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成25年3月1日から平成25年5月20日までの業務概況等について説明がなされた。

4 その他

本日、理事会による役員候補者の選定が承認されたことを受け、現会長、また新会長候補者から、それぞれの立場で挨拶をいただきたい旨の要望があり、山根会長からは、適切な時期が来たとき改めて挨拶をしたい旨、藏内副会長から、出席の理事満場一致の推薦をいただき、身の引き締まる思いである。総会で正式に選任いただいた際は地方会及び構成獣医師の抱える課題の解決のため、先頭に立って尽力したいと考えている。総会まで1月余りの間、皆様のお力添えで、会員の皆様が問題解決のため、同じ方向を目指し、総会への団結を期していただけよう、さらなる支援を心からお願いを申し上げます、お礼並びにお願いの挨拶としたい旨発言された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、当面の主要会議等の開催計画について説明された。